

#### 4 監査公表第 5 号

地方自治法第199条第1項，第5項及び第7項の規定により監査を実施したので，同条第9項並びに福岡市監査基準第18条及び第20条第1項の規定によりその結果を公表する。

令和4年2月24日

福岡市監査委員	大 原 弥寿男
同	尾 花 康 広
同	水 町 博 之
同	本 野 正 紀

#### 監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第1項，第5項及び第7項の規定により監査を実施したので，同条第9項及び福岡市監査基準第15条第1項の規定によりその結果に関する報告を提出する。

#### 第1 監査の種類

福岡市監査基準第3条第1項第1号，第3号及び第2項に基づく財政援助団体監査，出資団体監査及び公の施設の指定管理者監査

#### 第2 監査の対象

##### 1 財政援助団体監査

##### (1) 監査の対象事務

各団体の財政援助に係る出納その他の財務に関する事務の執行を対象として実施した。

##### (2) 監査の対象団体及び区分

ア 公益財団法人九州大学学術研究都市推進機構（事務監査）  
（所管課）経済観光文化局産学連携課

##### 2 出資団体監査

##### (1) 監査の対象事務

事務監査は各団体の出資に係る出納その他の財務に関する事務の執行を，工事監査は各団体の工事等を対象として実施した。

##### (2) 監査の対象団体及び区分

ア 一般財団法人福岡コンベンションセンター（事務監査・工事監査）  
（所管課）経済観光文化局M I C E 推進課

イ 公益財団法人福岡市中小企業従業員福祉協会（事務監査・工事監査）  
（所管課）経済観光文化局政策調整課

ウ 株式会社福岡ソフトリサーチパーク（事務監査・工事監査）  
（所管課）経済観光文化局新産業振興課

エ 株式会社博多座（事務監査・工事監査）  
（所管課）経済観光文化局文化施設課

オ 福岡市住宅供給公社（事務監査・工事監査）  
（所管課）住宅都市局住宅計画課

カ 福岡北九州高速道路公社（事務監査・工事監査）  
（所管課）道路下水道局高速道路推進課

##### 3 公の施設の指定管理者監査

##### (1) 監査の対象事務

各団体の指定管理に係る出納その他の財務に関する事務の執行を対象として実施した。

(2) 監査の対象団体及び区分

- ア あゆみらい福岡市自然の家共同事業体（事務監査）  
（所管課）こども未来局こども健全育成課
- イ 社会福祉法人福岡市身体障害者福祉協会（事務監査）  
（所管課）保健福祉局障がい企画課
- ウ 社会福祉法人野の花学園（事務監査）  
（所管課）保健福祉局障がい企画課
- エ 一般社団法人福岡市視覚障害者福祉協会（事務監査）  
（所管課）保健福祉局障がい企画課
- オ 社会福祉法人福岡障害者支援センター（事務監査）  
（所管課）保健福祉局障がい企画課
- カ 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団（事務監査）  
（所管課）保健福祉局障がい企画課

第3 監査の実施内容及び着眼点(評価項目)

1 財政援助団体監査

監査は、前記の対象事務が法規性・正確性に加え、経済性・効率性・有効性の視点から、適正かつ効率的に行われているか等を主眼として、抽出した諸帳簿等関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取した。

2 出資団体監査

監査は、前記の対象事務が法規性・正確性に加え、経済性・効率性・有効性の視点から、適正かつ効率的に行われているか等を主眼として、事務監査は抽出した諸帳簿等関係書類を、工事監査は別表1から別表5までの工事等に係る関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取するなどして実施した。

なお、事務監査では、団体ごとに重点事項を設定し監査を実施した。

また、工事監査では、「計画」、「設計」、「積算」、「契約」、「施工」、「検査」、「維持管理」及び「委託」に分類し、複数の団体を横断して重点的に監査を実施する事項（重点事項）として「法令等の遵守」を設定し、総合評価方式により契約された工事については、落札者の選考過程について監査を実施した。

3 公の施設の指定管理者監査

監査は、前記の対象事務が法規性・正確性に加え、経済性・効率性・有効性の視点から、適正かつ効率的に行われているか等を主眼として、抽出した諸帳簿等関係書類を検査するとともに、関係者から説明を聴取するなどして実施した。

なお、各団体を横断的にチェックする重点事項として、「利用者の安全確保のための施設管理」を設定し監査を実施した。

第4 監査委員の除斥

監査委員 水町博之は、平成28年4月25日から令和2年3月31日まで一般財団法人福岡コンベンションセンター、平成28年4月1日から令和2年3月31日まで福岡市住宅供給公社の監事の職にあったため、同法人及び同公社に係る監査について、地方自治法第199条の2の規定により除斥した。

第5 団体の概要及び監査の結果

(財政援助団体監査)

1 公益財団法人九州大学学術研究都市推進機構

(1) 団体の概要

- ア 主たる事務所の所在地 福岡市西区西都一丁目1番27号
- イ 設立年月日 平成16年10月1日

- ウ 設立の目的 九州大学学術研究都市のまちづくりに係わる産学官との協働により、学術研究に関する広報活動、先端技術に係る研究開発及びその支援並びに企業・研究機関等の当該地域への進出等の支援を通じて、当該地域に知的拠点を形成することで、産業の育成と生活の向上を促し、社会の健全な発展に資することを目的とする。
- エ 事業内容 (ア) 学術研究に関する広報活動事業  
(イ) 産学官の共同研究による研究開発及びその支援に関する事業  
(ウ) 研究機関等の立地支援事業  
(エ) 産学連携交流支援事業  
(オ) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- オ 役員及び職員数 役員17名、評議員5名、職員10名(令和3年7月1日現在)
- (2) 福岡市との関係  
福岡市は、運営費及び事業費として、令和2年度に3,214万397円の補助金を交付している。  
なお、上記役員、評議員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は2名、兼務は2名である。
- (3) 監査の区分、対象期間及び実施期間  
(事務監査) 対象期間 平成28年12月から令和3年9月まで  
実施期間 令和3年8月16日から同年9月16日まで
- (4) 監査の結果  
監査の結果、特に指摘する事項はなかった。
- (出資団体監査)
- 1 一般財団法人福岡コンベンションセンター
- (1) 団体の概要
- ア 主たる事務所の所在地 福岡市博多区石城町2番1号
- イ 基本財産 2億円(令和3年6月30日現在)
- ウ 設立年月日 昭和54年10月1日
- エ 設立の目的 コンベンション施設の利用促進につとめ、地域経済の活性化、学術文化の振興及び国際交流の推進を図り、もって福岡市の国際経済文化都市としての確立を目指すとともに、住民の福祉の向上に寄与することを目的とする。
- オ 事業内容 (ア) 国際・国内会議、内外見本市・展示会並びに文化、スポーツ等各種催物の開催又は開催協力に関する事業  
(イ) コンベンションに係る情報の収集、提供等に関する事業  
(ウ) 前各号の事業の用に供するコンベンション施設の管理及び運営に関する事業  
(エ) その他上記の目的達成に必要な事業
- カ 役員及び職員数 役員6名、評議員5名、職員35名(令和3年7月1日現在)
- (2) 福岡市との関係  
福岡市は、上記基本財産のうち1億8,500万円(出捐率92.5%)を出捐している。さらに、総額135億2,365万円を限度とする貸付金及びこれに対する利息等の合計額相当額について損失補償を行っている。  
また、福岡国際センター及び福岡国際会議場の整備資金等の元利償還に対する助成として、令和2年度に5億5,179万4,520円の補助金を交付するとともに、福岡国際会議場情報通信設備機器改良工事費として1,974万5,000円の負担金を交付した。  
及び、マリンメッセ福岡B館開館準備業務等の委託を行い、その委託料総額は2,023万34円となっている。

さらに、福岡国際会議場及びマリンメッセ福岡の指定管理者に指定している。  
なお、上記役員、評議員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は4名、兼務は3名である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成29年9月から令和3年9月まで  
実施期間 令和3年8月16日から同年9月7日まで  
(工事監査) 対象期間 平成29年4月から令和3年3月まで  
実施期間 令和3年6月29日から同年10月29日まで

(4) 監査の結果

(事務監査)  
監査の結果、特に指摘する事項はなかった。  
(工事監査)  
監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

2 公益財団法人福岡市中小企業従業員福祉協会

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市博多区博多駅前二丁目9番28号  
イ 基本財産 1,000万円(令和3年6月30日現在)  
ウ 設立年月日 昭和50年8月8日  
エ 設立の目的 福岡市内における中小企業等に勤務する勤労者と事業主及びその家族に対し、総合的な福祉事業を行うことにより、勤労者の福祉の向上を図るとともに、地域の企業の振興及び地域社会の発展に寄与することを目的とする。  
オ 事業内容 (ア) 中小企業勤労者等の余暇活動に資する事業  
(イ) 中小企業勤労者等の健康管理に関する事業  
(ウ) 中小企業勤労者等の研修に関する事業  
(エ) 中小企業勤労者等の福利厚生事業に関する情報提供事業  
(オ) 中小企業勤労者等に対する給付金に関する事業  
(カ) その他この法人の目的を達成するために必要な事業  
カ 役員及び職員数 役員9名、評議員4名、職員7名(令和3年7月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産の全額を出捐している。  
なお、上記役員、評議員及び職員数のうち、福岡市職員の兼務は2名で派遣はない。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成29年9月から令和3年10月まで  
実施期間 令和3年8月16日から同年10月8日まで  
(工事監査) 対象期間 平成29年4月から令和3年3月まで  
実施期間 令和3年6月29日から同年10月29日まで

(4) 監査の結果

(事務監査)  
監査の結果、特に指摘する事項はなかった。  
(工事監査)  
監査の対象となる工事等はなかった。

3 株式会社福岡ソフトリサーチパーク

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市早良区百道浜二丁目1番22号  
イ 資本金 69億2,800万円(令和3年6月30日現在)

- ウ 設立年月日 平成3年9月30日
- エ 設立の目的 情報産業の育成を支援すると共に、関連技術及び情報の交流等の促進を図り、もって情報産業の振興に寄与することを目的とする。
- オ 事業内容 (ア) テナント賃貸事業  
(イ) 貸施設事業 (ホール・会議室・駐車場)  
(ウ) 交流事業

カ 役員及び社員数 役員15名、社員6名(令和3年7月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記資本金のうち32億7,000万円(出資率47.2%)を出資している。  
また、公共施設案内・予約システム運用業務等の委託を行い、その委託料総額は令和2年度において2,428万881円となっている。

なお、上記役員及び社員数のうち、福岡市職員の兼務は1名で派遣はない。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

- (事務監査) 対象期間 平成29年9月から令和3年10月まで  
実施期間 令和3年8月16日から同年10月5日まで
- (工事監査) 対象期間 平成29年4月から令和3年3月まで  
実施期間 令和3年6月29日から同年10月29日まで

(4) 監査の結果

- (事務監査)  
監査の結果、特に指摘する事項はなかった。
- (工事監査)  
監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

4 株式会社博多座

(1) 団体の概要

- ア 主たる事務所の所在地 福岡市博多区下川端町2番1号
- イ 資本金 11億2,500万円(令和3年6月30日現在)
- ウ 設立年月日 平成8年7月5日
- エ 設立の目的 演劇の鑑賞と発表の場を提供することにより、福岡市における演劇文化の振興を図り、もって地域文化の発展に寄与することを目的とする。
- オ 事業内容 (ア) 演劇の興行  
(イ) 劇場施設の維持・管理  
(ウ) 食堂の経営及び食品、清涼飲料水、酒類、書籍などの販売  
(エ) 演劇に関する情報の提供  
(オ) 前各号に付帯し、または関連する一切の業務

カ 役員及び社員数 役員16名、社員48名(令和3年7月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記資本金のうち3億円(出資率26.7%)を出資している。  
また、博多座の指定管理者であることから、令和2年度に4億5,442万7,636円の管理料を支出している。

なお、上記役員及び社員数のうち、福岡市職員の派遣及び兼務はそれぞれ2名である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

- (事務監査) 対象期間 平成28年10月から令和3年9月まで  
実施期間 令和3年8月16日から同年9月30日まで
- (工事監査) 対象期間 平成28年4月から令和3年3月まで  
実施期間 令和3年6月29日から同年10月29日まで

(4) 監査の結果

(事務監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

(工事監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

5 福岡市住宅供給公社

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市博多区店屋町4番1号

イ 基本財産 1,000万円(令和3年6月30日現在)

ウ 設立年月日 昭和40年11月1日

エ 設立の目的 住宅を必要とする勤労者に対し、住宅の積立分譲等の方法により居住環境の良好な集団住宅及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

オ 事業内容 (ア) 分譲住宅事業

A 用地の取得、造成及び住宅の建設・販売等

(イ) 賃貸住宅事業

A 公社賃貸住宅の建設及び管理

B 公社借上型特定優良賃貸住宅に関する業務

(ウ) 市営住宅管理等事業

A 市営住宅の入退去及び維持管理並びに住宅使用料の収納業務等

B 市営住宅駐車場の管理

(エ) その他受託事業等

カ 役員及び職員数 役員7名、職員130名(令和3年7月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産の全額を出資している。

また、公社固有職員分の基礎年金拠出金として、令和2年度に123万1,800円を負担するとともに、福岡市営住宅の管理代行者及び指定管理者であることから、49億7,872万6,830円の管理料を支出している。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は47名、兼務は3名である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成30年10月から令和3年9月まで

実施期間 令和3年8月16日から同年9月16日まで

(工事監査) 対象期間 平成30年4月から令和3年3月まで

実施期間 令和3年6月29日から同年10月29日まで

(4) 監査の結果

(事務監査)

物品(タクシー乗車券)管理事務について適正な事務処理を行うよう注意を求めるもの

当団体は、福岡市タクシー借上事務取扱要綱等に準じてタクシー乗車券管理事務を実施している。タクシー乗車券の交付に当たっては、責任者は、使用目的、理由等を確認し、必要性を判断したうえで、必要な乗車券のみに押印して交付しなければならない。しかしながら、平成30年度におけるタクシー乗車券未使用分において、責任者印をまとめて押印しているものが多数見受けられた。なお、令和元年度以降については改善していた。

タクシー乗車券は金券であり、事故防止の観点から、今後も適正に管理し、交付するよう十分注意されたい。

(保全課, 募集課)

(工事監査)

積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの  
共通費の算定を適正に行うべきもの

冷泉ハープビル受変電設備更新工事 [No. 6]

(契約金額5,454万200円)

本工事は事務所等建築物の受変電設備を更新する工事である。

共通費の算定において、工事分類を改修とするところを新営とした結果、過大な積算となっていた。

今後は、適正な積算に努められたい。

(保全課)

※ [ ] 内の数字は、「別表4 監査を実施した工事等一覧表」の番号を示す

## 6 福岡北九州高速道路公社

### (1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市東区東浜二丁目7番53号

イ 基本財産 2,246億3,060万円(令和3年6月30日現在)

ウ 設立年月日 昭和46年11月1日

エ 設立の目的 福岡市及び北九州市の区域並びにその周辺の地域において、指定都市高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的とする。

オ 事業内容 (ア) 福岡市及び北九州市の区域並びにその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる指定都市高速道路の新設、改築、維持、修繕、道路法第13条第1項に規定する災害復旧その他の管理を行うこと。  
(イ) 国、地方公共団体、西日本高速道路株式会社又は他の道路公社(以下「国等」という。)の委託に基づき、前号の指定都市高速道路の管理と密接な関連のある道路の管理を行うこと。  
(ウ) (ア)に規定する地域において、その利用について料金を徴収することができる自動車駐車場の建設及び管理を行うこと。  
(エ) (ウ)に掲げる業務に付帯する業務を行うこと。  
(オ) (ア)から(エ)の業務の遂行に支障のない範囲で、国等の委託に基づき、道路に関する調査、測量、設計、試験及び研究を行うこと。  
(カ) 福岡県知事の認可を受けた業務を行うこと。

カ 役員及び職員数 役員7名、職員172名(令和3年7月1日現在)

### (2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産のうち835億6,750万円(出資率37.2%)を出資している。さらに、事業資金等として、202億7,616万1,071円(令和3年6月30日現在未償還残高)の貸付を行っているほか、総額5,312億50万円を限度とする市中銀行借入金等について債務保証を行っている。

また、公社固有職員分の基礎年金拠出金として、令和2年度に774万480円を負担している。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は22名で、兼務はない。

### (3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成30年10月から令和3年10月まで

実施期間 令和3年8月16日から同年10月14日まで

(工事監査) 対象期間 平成30年4月から令和3年3月まで

実施期間 令和3年6月29日から同年10月29日まで

(4) 監査の結果

(事務監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

(工事監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

(公の施設の指定管理者監査)

1 あゆみらい福岡市自然の家共同事業体

(1) 主たる事務所の所在地

ア 代表団体 麻生教育サービス株式会社 福岡市博多区博多駅前三丁目25番24号

イ 構成団体 福岡総合ビル管理事業協同組合 福岡市博多区博多駅前一丁目4番1号

(2) 監査に係る公の施設

ア 福岡市立背振少年自然の家

(ア) 所在地 福岡市早良区大字板屋530番地

(イ) 指定期間 平成30年4月1日から令和5年3月31日まで

(ウ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造外

施設内容 <本館施設>

管理棟、宿泊棟、生活棟、研修棟、プレイホール棟

<本館周辺施設>

工作室、天文台、講師等宿泊棟、つどいの広場

<キャンプ施設>

キャンプ場施設、キャンプセンター

延床面積 6,452㎡

(エ) 設置年月日 昭和59年7月21日

(オ) 利用料金制 導入あり

イ 福岡市海の中道青少年海の家

(ア) 所在地 福岡市東区大字西戸崎

(イ) 指定期間 平成30年4月1日から令和5年3月31日まで

(ウ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造

施設内容 <市の設置施設>

本館棟、宿泊棟、プレイホール、エネルギー棟、ポンプ室

<国の設置施設>

広場・中庭、キャンプ場

延床面積 6,961㎡

(エ) 設置年月日 平成元年7月29日

(オ) 利用料金制 導入あり

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、令和3年度において3億3,218万4,000円となっている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成30年4月から令和3年9月まで

実施期間 令和3年8月16日から同年9月3日まで

(5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。



## 2 社会福祉法人福岡市身体障害者福祉協会

### (1) 主たる事務所の所在地

福岡市中央区荒戸三丁目3番39号 福岡市市民福祉プラザ4階

### (2) 監査に係る公の施設

#### ア 福岡市立城南障がい者フレンドホーム

(ア) 所在地 福岡市城南区南片江二丁目32番1号

(イ) 指定期間 平成31年4月1日から令和6年3月31日まで

(ウ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート2階建 ※寿楽園と合築  
施設内容 事務室, 図書室, 相談室, 作業室, 社会適応訓練室,  
日常生活訓練室, 浴室

延床面積 1,553.75㎡ ※フレンドホーム専有部分495.53㎡

(エ) 設置年月日 昭和63年12月3日

(オ) 利用料金制 導入なし

#### イ 福岡市立東障がい者フレンドホーム

(ア) 所在地 福岡市東区松島三丁目15番2号

(イ) 指定期間 平成31年4月1日から令和6年3月31日まで

(ウ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート平屋  
施設内容 事務室, 作業室, 社会適応訓練室, 相談室, 日常生活訓練室, 図書室, 入浴室, 脱衣室, 更衣室, 倉庫, 駐車場

延床面積 563.84㎡

(エ) 設置年月日 平成2年10月2日

(オ) 利用料金制 導入なし

#### ウ 福岡市立博多障がい者フレンドホーム

(ア) 所在地 福岡市博多区西月隈五丁目6番1号

(イ) 指定期間 平成31年4月1日から令和6年3月31日まで

(ウ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート3階建の1階の一部  
※福岡市立南福岡特別支援学校が併設  
施設内容 事務室, 作業室, 社会適応訓練室, 相談室, 日常生活訓練室, 図書室, 入浴室, 脱衣室, 更衣室, 倉庫, 湯沸室, 電気釜室, 駐車場

延床面積 711.45㎡

(エ) 設置年月日 平成8年4月15日

(オ) 利用料金制 導入なし

#### エ 福岡市立南障がい者フレンドホーム

(ア) 所在地 福岡市南区清水一丁目16番22号

(イ) 指定期間 平成31年4月1日から令和6年3月31日まで

(ウ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造2階建  
※清水ワークプラザと合築  
施設内容 事務室, 講習室, 作業室, 和室, 図書室, シャワー室, 医務室, 洗面所, 倉庫, 車庫, 駐車場

延床面積 1,299.87㎡ ※フレンドホーム専有部分451.96㎡

(エ) 設置年月日 昭和62年5月1日

(オ) 利用料金制 導入なし

#### オ 福岡市立清水ワークプラザ

(ア) 所在地 福岡市南区清水一丁目16番22号

(イ) 指定期間 平成31年4月1日から令和6年3月31日まで

(ウ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造 2階建  
※南障がい者フレンドホームと合築  
施設内容 事務室, 作業室 4, 食堂, 相談室, 洗面所, 更衣室  
延床面積 1,299.87㎡ ※清水ワーク専有部分847.91㎡

(エ) 設置年月日 昭和62年 5月 1日

(オ) 利用料金制 導入あり

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、令和3年度において城南障がい者フレンドホーム1,869万1,000円, 東障がい者フレンドホーム2,858万6,000円, 博多障がい者フレンドホーム2,692万7,000円, 南障がい者フレンドホーム1,804万円となっている。  
なお、清水ワークプラザの管理運営業務はすべて利用料金収入で行っているため、管理料はない。

(4) 監査の区分, 対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成31年4月から令和3年9月まで

実施期間 令和3年8月16日から同年9月30日まで

(5) 監査の結果

監査の結果, 特に指摘する事項はなかった。

3 社会福祉法人野の花学園

(1) 主たる事務所の所在地 福岡市中央区天神二丁目13番17号

(2) 監査に係る公の施設

ア 福岡市立早良障がい者フレンドホーム

(ア) 所在地 福岡市早良区百道浜一丁目4番1号

(イ) 指定期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日まで

(ウ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート4階建, 地下1階建  
※早良障がい者フレンドホーム専有部分  
1階, 4階の一部

施設内容 【1階】事務室, 相談室, 研修室, 社会適応訓練室  
【4階】体育室

延床面積 4,353.73㎡ ※フレンドホーム専有部分632.9㎡

(エ) 設置年月日 平成6年4月20日

(オ) 利用料金制 導入なし

イ 福岡市立西障がい者フレンドホーム

(ア) 所在地 福岡市西区内浜一丁目5番54号

(イ) 指定期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

(ウ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造5階建  
※西障がい者フレンドホーム専有部分2階の一部

施設内容 【2階】事務室, 作業室, 講習室3, 相談室, デイ  
ルーム, ボランティア室, 浴室, プール, 更衣室,  
調理室

延床面積 3,936.65㎡ ※フレンドホーム専有部分486.20㎡

(エ) 設置年月日 平成14年4月1日

(オ) 利用料金制 導入なし

ウ 福岡市立なのみ学園

(ア) 所在地 福岡市南区清水一丁目13番19号

(イ) 指定期間 平成31年4月1日から令和6年3月31日まで

(ウ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造2階建

施設内容 事務室, 作業室, 食堂, 相談室, 和室, 医務室, 洗

面所, シャワー室, 更衣室

延床面積 919.23㎡

(エ) 設置年月日 昭和63年5月1日

(オ) 利用料金制 導入あり

エ 福岡市立ふよう学園

(ア) 所在地 福岡市東区松島三丁目15番1号

(イ) 指定期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

(ウ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造2階建(園舎), 鉄筋コンクリート造平屋建(作業棟, 倉庫)

施設内容 事務室, 作業室, 食堂, 相談室, 和室, 医務室, 洗面所, シャワー室, 更衣室, 倉庫, 運動場

延床面積 938.57㎡

(エ) 設置年月日 昭和55年5月1日

(オ) 利用料金制 導入あり

オ 福岡市立障がい者スポーツセンター

(ア) 所在地 福岡市南区清水一丁目17番15号

(イ) 指定期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

(ウ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造地上2階・地下1階建

施設内容 【1階】体育室, 温水プール, 事務局, 医務室など

【2階】卓球室, トレーニング室など

【地下1階】機械室

【屋外】アーチェリー場, 駐車場

延床面積 4,666.3㎡

(エ) 設置年月日 昭和59年4月4日

(オ) 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は, 令和3年度において早良障がい者フレンドホーム4,625万7,000円, 西障がい者フレンドホーム2,593万9,000円, 障がい者スポーツセンター1億6,972万9,000円となっている。なお, なのみ学園及びふよう学園の管理運営業務はすべて利用料金収入で行っているため, 管理料はない。

(4) 監査の区分, 対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 令和2年4月から令和3年10月まで

※なのみ学園のみ平成31年4月から令和3年10月まで

※西障がい者フレンドホームのみ令和2年4月から令和3年9月まで

実施期間 令和3年8月16日から同年10月19日まで

(5) 監査の結果

監査の結果, 特に指摘する事項はなかった。

4 一般社団法人福岡市視覚障害者福祉協会

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市中央区荒戸三丁目3番39号 福岡市市民福祉プラザ内

(2) 監査に係る公の施設

福岡市立点字図書館

ア 所在地 福岡市早良区百道浜三丁目7番1号

イ 指定期間 平成31年4月1日から令和6年3月31日まで

ウ 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造5階建

※点字図書館専有部分1階, 3階, 4階の一部

施設内容 【1階】閲覧室  
【3階】事務室，録音室，倉庫，研究室  
【4階】閉架書庫，収密書庫

延床面積 24,120.80㎡ ※点字図書館専有部分313㎡

エ 設置年月日 平成8年6月29日

オ 利用料金制 導入なし

- (3) 福岡市からの管理料  
上記の公の施設に係る管理料は，令和3年度において3,935万円となっている。
- (4) 監査の区分，対象期間及び実施期間  
(事務監査) 対象期間 平成31年4月から令和3年9月まで  
実施期間 令和3年8月16日から同年9月28日まで
- (5) 監査の結果  
監査の結果，特に指摘する事項はなかった。

5 社会福祉法人福岡障害者支援センター

- (1) 主たる事務所の所在地  
福岡市中央区鳥飼二丁目4番16号
- (2) 監査に係る公の施設  
福岡市立つくし学園

ア 所在地 福岡市城南区鳥飼五丁目16番12号

イ 指定期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

ウ 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造2階建(園舎)，鉄筋コンクリート造自転車倉庫

施設内容 事務室，作業室，食堂，相談室，和室，医務室，洗面所，シャワー室，更衣室，倉庫，運動場

延床面積 988.98㎡

エ 設置年月日 昭和52年5月1日

オ 利用料金制 導入あり

- (3) 福岡市からの管理料  
上記の公の施設に係る管理運営業務はすべて利用料金収入で行っているため，管理料はない。
- (4) 監査の区分，対象期間及び実施期間  
(事務監査) 対象期間 令和2年4月から令和3年10月まで  
実施期間 令和3年8月16日から同年10月12日まで
- (5) 監査の結果  
監査の結果，特に指摘する事項はなかった。

6 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団

- (1) 主たる事務所の所在地  
福岡市中央区荒戸三丁目3番39号
- (2) 監査に係る公の施設

ア 福岡市立ももち福祉プラザ

(ア) 所在地 福岡市早良区百道浜一丁目4番1号

(イ) 指定期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日まで

(ウ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート4階建，地下1階建  
※ももち福祉プラザ専有部分1階の一部，2階，3階

施設内容 【1階】日常生活訓練室，浴室，作業室  
【2階】作業室

【3階】事務室，食堂，相談室

延床面積 4,353.73㎡ ※ももち福祉プラザ専有部分968.4㎡

(エ) 設置年月日 平成6年4月20日

(オ) 利用料金制 導入あり

イ 福岡市立心身障がい福祉センター

(ア) 所在地 福岡市中央区長浜一丁目2番8号

(イ) 指定期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

(ウ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造地上7階・地下1階建

施設内容 【1階】受付，管理事務室など

【2階】肢体不自由児部門（にこにこ園），聴覚言語障がい児部門（ありんこ園）

【3階】知的障がい児部門（ぴよぴよ園），発達障がい児部門，視覚障がい児部門（つくしんぼ園）

【4階】障がい者自立訓練センター（発達・肢体・言語），障がい者基幹相談支援センター（虐待防止センター）

【5階】診察室，検査室，レントゲン室，更生相談所

【6階】医局，児童相談部門，障がい自立訓練センター（視覚）

【7階】会議室

【地下1階】厨房，電気室など

延床面積 6,219.49㎡

(エ) 設置年月日 昭和54年5月1日

(オ) 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は，令和3年度においてもももち福祉プラザ9,418万9,000円，心身障がい福祉センター8億5,093万4,000円となっている。

(4) 監査の区分，対象期間及び実施期間

（事務監査）対象期間 令和2年4月から令和3年10月まで

実施期間 令和3年8月16日から同年10月15日まで

(5) 監査の結果

監査の結果，特に指摘する事項はなかった。

別表1

一般財団法人福岡コンベンションセンター 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	福岡国際会議場他2ヶ所 緑地管理業務委託	3,685,000円	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
2	福岡国際会議場 多目的ホール移動間仕切（1・2壁）吊車交換	18,360,000円	平成30年9月29日から平成31年3月20日まで
3	福岡国際会議場 メインホール音響調整卓更新工事	64,800,000円	平成30年10月31日から平成31年3月15日まで
4	福岡国際会議場 施設維持管理等業務委託	123,949,100円	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

5	マリンメッセ福岡A館 受変電設備点検業務委託	14,190,000円	令和2年10月22日から 令和2年12月15日まで
緊急修繕等 5件			

別表2

## 株式会社福岡ソフトリサーチパーク 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	LED工事(301~304、501~504、804号室)	4,940,000円	令和2年2月28日から 令和2年3月29日まで
2	入退出管理システム更新工事	28,100,000円	令和2年1月22日から 令和2年6月30日まで
3	設備管理業務委託契約書	16,212,000円	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで

別表3

## 株式会社博多座 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	客席2階・3階椅子張替工事	20,130,000円	令和元年10月28日から 令和2年3月24日まで
2	博多座舞台音響設備工事	96,660,000円	平成28年10月14日から 平成29年3月30日まで
3	博多座舞台吊物機構補修工事	88,880,000円	令和2年6月2日から 令和3年3月29日まで
4	(舞台照明設備保守点検)業務委託	2,887,335円	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで
緊急修繕等 3件			

別表4

## 福岡市住宅供給公社 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	市営月隈東住宅駐車場新設工事	54,466,560円	平成30年8月1日から 平成31年3月25日まで
2	市営野方西住宅法面調査検討業務委託	7,150,000円	令和2年6月24日から 令和2年12月20日まで
3	市営博多千代住宅1棟外壁改修工事	28,926,720円	平成30年11月21日から 平成31年3月29日まで
4	令和元年度冷泉ハープビル大規模改修工事	217,443,600円	令和元年8月8日から 令和2年5月31日まで
5	市営馬出住宅外3住宅EV戸開走行保護装置設置工事	152,280,000円	平成30年6月1日から 平成30年11月30日まで

6	冷泉ハーブビル受変電設備更新工事	54,540,200 円	令和元年9月20日から 令和2年3月15日まで
7	市営野方西住宅1～9棟給水直結増圧 化工事	44,700,700 円	令和2年10月1日から 令和3年3月25日まで
8	(単価契約) 市営住宅浴槽・給湯器 (都市ガス) 設置・取替工事	163,087,980 円	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで
9	市営新博多住宅1棟分電盤改修工事	29,998,100 円	令和2年8月1日から 令和3年1月25日まで
緊急修繕等 11 件			

別表 5

福岡北九州高速道路公社 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	第601工区(香椎浜)高架橋上下部 工(鋼橋)新設工事(その2) [総合評価]	3,381,991,160 円	平成29年6月17日から 令和2年10月15日まで
2	名島～貝塚JCT橋梁補修工事(28 -1)[総合評価]	949,207,140 円	平成28年11月9日から 平成31年4月30日まで
3	平成31年度 福岡高速 土木維持補 修業務(単価契約)	603,904,497 円	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで
4	令和2年度 施設(福岡)保守点検業 務	160,864,000 円	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで
5	排水ポンプ設備改良工事(29-百道 浜)[総合評価]	71,305,920 円	平成30年3月6日から 平成31年2月28日まで
6	監視カメラ設備改良工事(31-東浜ほ か)[総合評価]	512,589,000 円	令和元年9月26日から 令和3年3月26日まで
7	令和2年度 交通管制(福岡・北九 州)保守点検業務	251,570,000 円	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで
緊急修繕等 1 件			